



議案第三十二号

町道路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により本議会の議決を求める。

昭和四十四年三月十一日

三朝町長 坂出 雅 巳

路線番号	路線名	変更前		変更後	
		区域	延長 巾員	区域	延長 巾員
一四六	久鳥線	国道一七九号線分岐点（大字大柿字桜ヶ市三〇ノ四番地先） 赤松久鳥線分岐点（大字赤松字下久鳥三六五番二地先）	一六八四〇 三〇〇 米	大字大柿字桜ヶ市三〇ノ四番地先 大字赤松字久鳥上三四七四番地先	二八七八〇 四〇〇 三〇〇 米